

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	ワークトーク弘前
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字清野袋三丁目8番地5
指定管理者名	清野袋町会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで2件実施した。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>施設敷地内の植栽管理、雪かきなど、利用者が快適に利用できるよう環境美化に努めている。 また、消防設備点検を週1回行っており、緊急時対応に備えている。 玄関への手指消毒用アルコールの設置、検温器設置、スリッパの消毒など、基本的な新型コロナウイルス感染症対策に努めた。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者からの意見を把握するため、アンケート調査を実施した。(回答11名) 施設の利用回数や満足度、職員の接遇態度などを調査した。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和4年度の利用許可件数は143件、利用者数は3,715人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに増加した。(参考:令和3年度 利用許可件数113件、利用者数2,855人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数198件に対し、利用件数が143件のため、達成度は72.2%
 利用者数・・・目標利用者数5,210人に対し、利用者数が3,715人のため、達成度は71.3%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・予約開始90日前からを守り、公平に予約を受け付けている。(定期団体を除く。) ・職員の勤務体制上、交替時の引継ぎの徹底に努め、連絡を密にし積極的な活動が出来た。 ・月に一度、指定管理者内での会議を行った。今年度は親子での交流と言う初めての自主事業に取り組めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に利用して頂けるよう、工夫と自主事業の活動も続け、交流センターとしての役目に着目する。
施設の管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いに注意し、シュレッダーの活用をしている。 ・重要な書類の管理に心掛け、施錠している。 ・館内の破損箇所、避難経路の確保と日々目を配る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気配り目配りを忘れず、管理に努める。
経理の状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切に使い、消費を減らすよう努めた。 ・節水、光熱費の削減も意識し行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減に努める。
団体の財務状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特に問題なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	<p>アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設の周知、利用者増加を図った。 新型コロナウイルス感染症対策も継続して実施した。</p>	<p>今後も基本的なサービス向上を図るためのアンケートの実施、利用者増加を図るための魅力的な自主事業の実施に期待する。</p>
施設の管理	A	<p>植栽管理など、利用者が快適に利用できるよう環境美化に努めている。また、自主的に消防用設備の点検を週に1回実施するなど、設備の保守に努めている。</p>	<p>今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な管理に努めていただく。</p>
経理の状況	B	<p>経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>	<p>今後も、適正な経理に努めていただく。</p>
団体の財務状況	B	<p>安定した経理的基盤を有している。</p>	<p>今後も、安定した財務状況を維持していただく。</p>

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する